



法律顧問 ご契約概要

2025

法律事務所 S

<相模原本店>

〒252-0231

神奈川県相模原市中央区相模原2-1-5サトウビル5階

TEL 042-704-6577

FAX 042-704-6578

<横浜支店>


〒231-0023

神奈川県横浜市中区山下町1シルクセンタービル904

TEL 045-263-6100

FAX 045-263-6167





CREATE ANOTHER FUTURE (まだ見ぬもう一つのミライへ)

私たちは、選ばれる解決力で貴社がまだ見ぬ「もう一つのミライ」を創造します
そのために、クレド（4S）に磨きをかけ、常に強く、速く、そして貴社に寄り
添い続けます

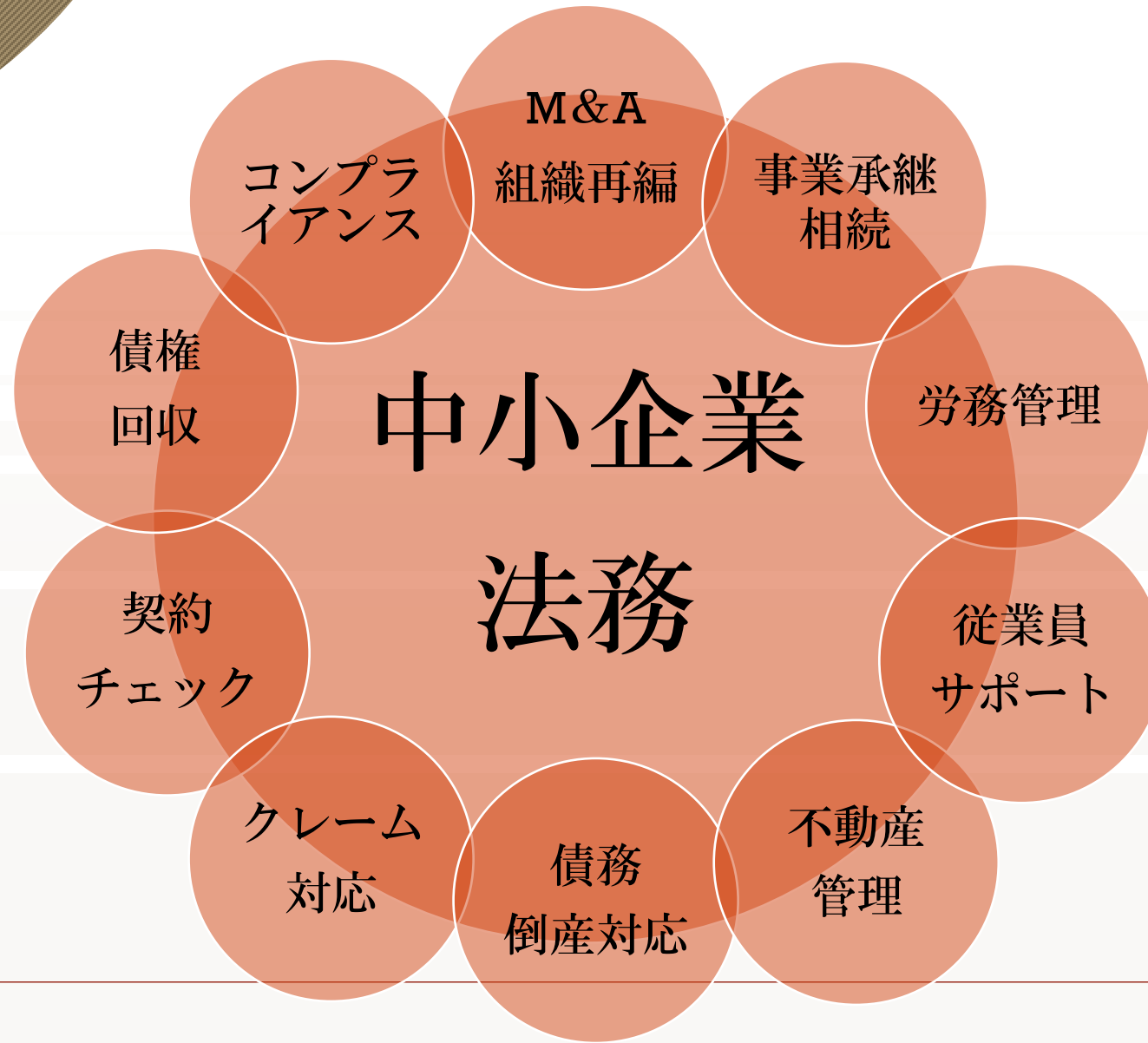
202社の顧問・3164件の相談実績

(2025年1月1日現在)

豊富な経験の弁護士チームが貴社の法務部になります

- 弊所は、中小企業法務、事業承継、不動産、労務、債権回収、倒産業務、知的財産権などに精通した8名の弁護士と13名の専門リーガルスタッフで構成されます。経済産業省の「おもてなし規格認証」で金認証を取得し、そのサービスにも高い評価を得ております。県内トップレベルの法律顧問実績と横浜にも支店を構える県内有数の大規模法律事務所（市内No.1の規模）として、幅広いニーズに対応可能です
- 事件は一度起きると大問題になり、解決も長期化します。弊所は、クライアントとの充実したコミュニケーションにより紛争を防止する予防法務に力を入れています
- 契約プランは、月額33,000円～のスタートアッププラン、月額55,000円～のスタンダードプラン、月額110,000円～のプレミアムプランです（各プラン内の金額は業種、売上、従業員数、支店数、相談頻度などにに基づき決まります）

中小企業と取り巻くリーガルリスクと中小企業法務



明確な契約内容

豊富なリーガルサービス

1 法律相談

ご契約中は、何回でも法律相談が可能です。携帯電話、Mail、LINE、オンライン会議等でのご相談も可能です（これらのご相談では不十分な場合、別の方法に変更して頂く場合があります）

2 小規模グループ企業・従業員様の相談無料サービス

クライアントの小規模グループ企業（代表取締役を兼任又は資本提携がある会社）のうち年商1億円以下の企業や、従業員様の個人的なご相談は初回無料です

「弁護士の相談無料と伝えたら、従業員に大変感謝されました」「会社の求人案内に福利厚生の特典として記載しています」などと、大変好評をいただいております（ご契約者様と利益相反のご相談はお受けしかねます）

プレミアムプランのご契約者様は、何回でも無料です

明確な契約内容

豊富なリーガルサービス

3 事件報酬ディスカウント

スタートアッププランをご契約で事件業務のご依頼になった場合は10%、スタンダードプランは15%、プレミアムプランは20%事件報酬を減額致します

4 簡易な書面作成・調査・交渉（簡易業務）

スタンダードプラン以上のご契約は、A4一枚程度の定型書類、内容証明郵便の作成・発送や、簡易な調査・簡易交渉を顧問契約の範囲で行います（継続的な対応、契約書作成等は別契約です）

プレミアムプランの場合は、簡易裁判所の事件業務を3回まで無料とします

法律顧問メニュー一覧

| プラン | 金額 | 内容 |
|---------|-----------|---|
| スタートアップ | 33,000円～ | 事件ディスカウント 10% 小規模G企業・従業員様のご相談 初回無料 |
| スタンダード | 55,000円～ | 事件ディスカウント 15% 小規模G企業・従業員様のご相談 初回無料 内容証明の作成、簡易な調査・交渉 実施 |
| プレミアム | 110,000円～ | 事件ディスカウント 20% 小規模G企業・従業員様のご相談 無料 内容証明の作成、簡易な調査・交渉 実施 簡易裁判所の訴訟 3回無料 |

*表示価格は全て税込み金額です。

*全プランで法律相談は何回でもご来所なさなくても（電話、メール、LINE、オンラインミーティングなど）可能です。

SDGsを
推進する
県内初の
法律事務所
～Legal Impact～



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
世界を変えるための17の目標

2019年1月からSDGs推進を 「LEGAL IMPACT」事業として実施しています

(1) 市民と企業に質の高い教育を (GOAL 4、8)

市民、学生、ケアマネージャー向けの法教育や実務講演、租税教室、職業講話を実施。また、さがみはらESD推進協議会を設立。小中学生にESDを推進 (累計18校、2905名)。所内に従業員スキルアップの「One Strength推進制度」を設置 (3名利用)

(2) 多角的業種と相乗効果を生かした事業承継 (GOAL 9、17)

企業の休・廃業から地域の有形・無形の経済資産を守る。インフラ企業の倒産では事業譲渡により市内交通確保を実現
法律相談41件、事業承継の実現13件

(3) 司法アクセスの改善、経済的更生、女性や子供を暴力から解放 (GOAL 1、16)

法テラスで経済的貧困者の司法アクセスを改善 (事件149件、相談のみ96件、債務整理125件)
犯罪被害者の支援 (20件)

(4) ワーク・ライフと女性活躍 (GOAL 5、8)

所内に「ワーク・ライフデザイン雇用制度」を制定。出産、育児、病気、介護時にテレワーク等を活用した働き方のリデザインを実現 (6名が利用)。テレワークを推進し、コロナ禍での解雇0「誰一人取り残さない」ことを宣言
プレミアムフライデーの実施

(5) SDGsの推進 (GOAL 11、17)

2019年、弊所弁護士が理事長を務める経済団体が相模原市と提携し市内の企業210社がSDGs推進を開始したのが市のSDGs推進の始まり。その後もクライアント企業22社のSDGs推進を支援。その他、神奈川県弁護士会でSDGs経営の講師を務める。東洋羽毛工業株式会社と相模原市に提言し、CO2削減と羽毛リサイクルを実現する廃棄布団の民間払下げ制度を実現。全日本仏教青年会のSDGsコンサルタントを1年間務め、SDGsを推進。

